

書面による協議の結果報告について

書面により協議の調整を諮った案件について、報告します。

1 秋田市マイタウン・バス北部線の運賃変更について

(平成22年3月8日付秋公交協第12号で依頼)

【協議内容】

- ・全市的なバス利用者の公平性を図るため、ゾーン制の運賃を一律50円引き上げる。
- ・定期乗車券の導入等で割引制度を充実させることから、乗継割引制度を廃止する。

(参考)

○運賃表 (金足コース)

			岩瀬北	停留所名
		高岡	150 → 200	変更前運賃 → 変更後運賃
	追分	150	250	
	三差路	→ 200	→ 300	
飯島二区・ 組合病院	150 → 200	250 → 300	350 → 400	

【結 果】

意見なし：19名、意見あり：0名（委員数：19名）

2 秋田市マイタウン・バス南部線の一部路線変更について

(平成22年10月1日付秋公交協第1号で依頼)

【協議内容】

- ・河辺Aコースにおいて、県道の付替工事に伴い既存路線の一部が通行できなくなるため、路線を変更する。
- ・路線の変更により、「変電所前」バス停（上・下）を移設する。
- ・この変更による運賃および時刻の変更はなし。

【結 果】

意見なし：19名、意見あり：0名（委員数：19名）